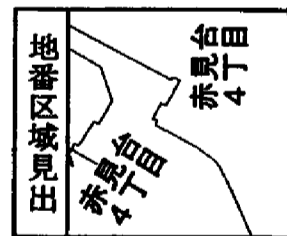


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 赤見台4丁目

請求部分	所在	鴻巣市赤見台四丁目				地番	31番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和56年4月25日			備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(本図は原本を70%に縮小)

平成23年11月7日
さいたま地方法務局鴻巣出張所
登記官

申請番号：6-7
(1/1)

(7枚目)